

## 第7回盛岡市新市庁舎整備審議会（会議録要旨）

1 開催日時 令和6年2月21日（水） 10:00～11:55

2 開催場所 勤労福祉会館5階大ホール

### 3 出席者

(1) 委員 10名

倉原宗孝会長、赤坂岳史委員、浅沼清一委員、宇佐美誠史委員、小山田サナエ委員、小枝指好夫委員、駒井元委員、今野紀子委員、高橋悟委員、中島清隆委員

※欠席： 福留邦洋副会長、落合昭彦委員、菊池透委員

(2) 一般傍聴者 3名

(3) 報道関係者 12社

(4) 事務局

佐藤総務部長、立花総務部次長、滝村都市整備技術監兼都市整備部次長、白石総務部次長兼情報企画課長、鈴木参事兼管財課長、齋藤都市計画課長、鈴木企画調整課長、遠藤新市庁舎整備室長、早坂新市庁舎整備室副主幹、小野寺新市庁舎整備室主任

### 4 会議の概要

別添 会議発言要旨のとおり。

## 《別添 会議発言要旨》

(進行)

予定の時刻となりましたので、ただいまから、第7回盛岡市新市庁舎整備審議会を開会します。本日の会議は、委員13人中10人と、半数以上の出席がございますので、盛岡市新市庁舎整備審議会条例に基づき、成立するものであります。

それでは、会議の議長を会長にお願いいたします。

(会長)

おはようございます。よろしく申し上げます。それでは早速ですが、次第に沿って事務局から報告をお願いします。

(事務局)

\*\*\*事務局説明要旨1のとおり説明\*\*\*

(会長)

ありがとうございます。御質問、御意見がありましたらお願いします。よろしいですね。それでは議事に入ります。まずは整備スケジュールをお願いします。

(事務局)

\*\*\*事務局説明要旨2のとおり説明\*\*\*

(会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。では次の規模についてお願いします。

(事務局)

\*\*\*事務局説明要旨3のとおり説明\*\*\*

(会長)

ありがとうございます。前回の審議会でもありましたが、財源や人口減などによる規模の想定の変更と、今後読めない部分がありますので、幅を持たせながらといった説明でした。御質問、御意見ありますでしょうか。

(委員)

資料3の規模と、その前の資料2のスケジュールも含めた意見ですが、資料3の「新市庁舎のあり方に関する基本的な考え方」で、3庁舎体制を段階的に集約を進めるということを整備スケジュールの供用開始後の事業関係の図に盛り込むことが出来ないかという意見です。従来方式の建設工事後の引っ越しとは本庁舎の引っ越しを想定されていると思いますが、その後の3庁舎体制の段階的な集約を進めていくという予定を資料3の15ページの1に示していただいたと思います。このことも掲載されたほうが、供用開始後にどのように段階的集約が行われるのかということを見る上でもよいと思いました。ただ、5の想定規模の延床面積27,000㎡だと10年程度で集約できる、23,000㎡だと分からないというお話ですので、10年程度という記載は難しいのかなと思います。どちらか決まった段階で27,000㎡なら10年程度と矢印で書けますが、23,000㎡だ

と難しいのかなと思います。段階的な集約を進める予定で、供用開始後にということを整備スケジュールに反映させて、資料2と資料3を関連付ける表し方としたほうがよろしいのかなと思いました。

(事務局)

ありがとうございます。そのように検討を進めてまいりたいと思います。

(会長)

関連してですが、供用開始から10年後に収容可能となるならば、その10年後はどうなるのか、2050年くらいだと思いますが、そのあたりが数値として出てくると未来像が描きやすいですし、こんな社会になっているというふうにイメージしやすいと思いますので、読めない部分がありますが、可能な範囲でお願いできればと思います。

(委員)

規模の数値ですが、当初の32,000㎡から27,000㎡や23,000㎡に縮小したのは、どこで数値を調整したのでしょうか。

(事務局)

当初は職員数減少の要素が入っていませんでしたので、総務省が示している職員定数に係る指標がございますので、将来の人口減少から指標に基づいて職員数の減少を見込んだものです。職員数がこのくらい減ればこのくらい入れるという規模感を整理し、27,000㎡ですと2039年頃には全部は入りきれませんが2050頃にはすべて入れるという整理でございます。

(委員)

以前の職員算定は、職域の足し算で、その際は本当にそれでよいのですかという意見が出ました。基本構想の段階でどこまで突っ込むかということはあると思いますが、2039年を目標にするのであれば、その時にどれだけの技術があるか、市がどのような業務の仕方をしているのかといったことを想定して、かつ、業務を遂行する上で本当に必要な面積がどれだけ必要か、DXで変わってくると思いますが、書類に関するスペースが詰められますし、今日もここで会議をやっていますが、市庁舎から離れた場所で会議をして職員の方々が事前準備をしていることもすごくロスになっていると思います。市職員の働き方を見たときに打ち合わせスペースや会議場所が無くて困っています。それをDXでどれだけカバーできるか、2039年を目標としたときに、どれだけのスペースが業務を遂行する上で必要なのかということ、細かくは設計段階になると思いますが、そのようなことも考えていかないと、総務省の計算だけでは説得力が弱いと思います。必要な規模がどのくらいが望ましいか、細かくは出なくても、市が業務を進める上で、どのくらいの面積が必要で、このやり方ならこのくらい必要だし、オンライン化を進めるのでこのくらいあればよいというようなことで規模を示す必要があると思います。

(事務局)

今の計算式は、テレワーク率を10%としていますが、職員アンケートを見ながら整理した数値

です。算定式は職員数に応じて会議室スペースがどのくらい必要という要素は入っていますが、もっと踏み込んでという御意見かと存じますので、検討させていただきたいと思います。

(事務局)

規模の算定は、何かの基準が必要ということで、総務省の起債の基準で、今は使用されていない基準ではありますが、職員一人当たり何㎡、課長級は何㎡というふうに算定したものです。一旦は一つの方法として出しましたが、仰るとおりで、資料に課題としても挙げていますが、防災拠点のスペースはどのくらい必要なのか、会議室はどのくらい足りないかといった細かい部分までは難しいですが、資料にあることを膨らませながら説得力のあるように考えたいと思います。また、職員数は現在の一人当たりの面積をベースとしていますので、人口減に伴い、現状よりも減る見込みではありますが、それを目安として算出したものであり、実際に職員数を減らしていくということではありませんので、補足させていただきたいと思います。

(委員)

今の世の中では、一人一つのデスクが無かったりします。ペーパーレスを進めると個々のデスクは必要なく、フリーアドレスやテレワークも進みますので、5の「今後の課題」で書かれているようなことは、こういうことが考えられるからこういう規模を想定しますというふうにざっくりした記載でもよいので、ここは先送りしないほうがよいと思います。

(委員)

資料3の今後の課題のところ、規模のコンパクト化の取組についてですが、受付や相談のオンライン化、総合窓口化とあり、当然の流れとは思いますが、一方で市民は直接の接点としての窓口に関心をもっています。コンパクト化の流れでオンライン化は必要ですが、高齢化社会が進んでいく中で、どれだけこれを活用できる市民がいるかということは今後の検討課題となります。オンライン化に対応できない市民の利便性がコンパクト化によって狭められないようお願いしたいと思います。総合窓口化ということは分かりますが、一方で何でもここで、となると、自治体によってはいろんな相談事が殺到して、的確な相談を受けるまでに時間と手間がかかるという課題もあります。ですので、このあたりをワンストップサービスという聞こえはよいのですが、スムーズに望むサービスを受けられる工夫が必要だと思います。職員数も減少していく中で、民間の専門士業や専門職の力を借りることも有力な選択肢だと思います。職員数が減るのは当然の流れとしてありますので、行政書士会、税理士会、建築士会など、盛岡で組織化されている専門団体がありますので、その利活用を併せて検討させていただきたいと思います。それから、会議室の話が出ましたが、私は紫波町の業務評価に携わったことがありまして、紫波町役場は綺麗でスペースもあって働きやすいだらうと思って評価をさせていただきましたが、職員から働き方の不満として、会議室がほしかったという声が多かったです。オンラインは流れとしてありますが、顔を合わせないと進まないこともあります。そうしたスペース、その部分もコンパクト化の中でも改善できる余地を残してほしいと思います。

(事務局)

窓口の充実に関しましては、オンラインでできることだけではなく、来る方のサービスも重要ですので、そういったことも検討したいと思います。総合窓口についても先行事例がありますので、学びながらよりよいものを検討したいと思います。業務の外部委託についても今後必要になってくると思いますので、業務改善の中で検討していきたいと思います。また、会議室の不足については、職員アンケートでも意見が出ていることですので、考えていきたいと思います。オンライン化を進めていかなければなりません、会議スペースの確保、フレキシブルなスペースの有効活用も含めながら検討してまいりたいと思います。

(会長)

オンラインの有効活用と対話の必要性の話は、基本理念の「つながり支え合う」という大事な部分に関わってくると思います。

(委員)

駐車場スペースについてですが、123台とあるのは利用者の分ですか。公用車も入っていますか。

(事務局)

123台というのは、公用車分でそれぞれの内数として表示させていただいたものです。

(委員)

32,000㎡の場合は、内丸エリアは294台必要でそのうち公用車が123台という意味ですか。

(事務局)

はい。そのとおりです。

(委員)

現在の本庁舎は公用車の駐車場はありません。愛宕町にあります。仮に内丸エリアの場合ですが、庁舎の敷地内に駐車場があれば便利かもしれませんが、今の駐車場を使えばこれほどのスペースはいらなくなると思います。

(事務局)

御指摘のとおりだと思います。内丸エリアであれば今の駐車場を活用するという選択肢もあると思いますので、そうしたことも含めて検討したいと思います。

(委員)

将来の数値を載せていただいて想像しやすくなりました。ありがとうございます。スケジュールの資料で、人口は将来の供用開始までに20%下がるというところ、一方で生産年齢人口、職員の年齢に該当する部分はさらに30%下がるということが見えます。前回の統計資料よりも下がっているということを考えれば、実際に16年経つとこの数値がどうなるか、20%や30%は仮置きでしかなく、さらに下がっていく可能性もあることも加味する必要があります。テレワークだけではなく、副業やBPOの発想もあります。これまでの資料は職員がいるという前提ですが、職

員を収容する環境は、多様な働き方など違った要素も10何年あれば出てくるのが想定されます。ですので、基本構想の課題、検討項目として残すべきところに、これだけではなく、今想定されることは仮置きとして、現状としてこういう状況がありますが、もっと数字が下がる可能性があるという部分や増える部分もありますので、毎年見直しをしていかなければならないと思います。そういった中でコンパクト化を目指すということははずさないで、よりコンパクトな視点をもっていくという課題設定の見直しということを追記していただくとよいと思います。

(会長)

読めない部分、しかしながら重要な項目、要因もありますので、何らかの形で位置付ける必要があるということだと思います。

(事務局)

将来的な課題については御意見をいただいておりますので、全体的な課題のところでも設けておりますが、規模の課題でもあると思いますので、追記することも検討したいと思います。

(会長)

他に皆さんからありますか。では先に進みたいと思います。次の事業費について、説明をお願いします。

(事務局)

\*\*\*事務局説明要旨4のとおり説明\*\*\*

(委員)

20ページのところで1点確認ですが、総事業費の一番右の盛南エリアの合計金額が1桁多くて、おそらく千円の単位が4桁なので、確認と修正で対応できると思いますのでよろしく願いいたします。

(事務局)

下3桁部分が多かったようです。大変失礼いたしました。最後の桁が削除となります。

(委員)

延床面積には、議会棟は入っていないですね。

(事務局)

こちらは、議会も含めた算定式です。

(委員)

県議会は低層ですが、高さの制約はないですか。

(事務局)

具体的にどの部署がどの階にということは想定していませんが、議会も建物の中に入るという想定です。他市町村でも議会が上階のところもありますので、制約はないと認識しておりますが、どの階になるかなどは今後検討したいと思います。

(委員)

18 ページの駐車場台数ですが、来庁者の台数がそれぞれのエリアで違うのはなぜですか。

(事務局)

国交省が定めているマニュアルで算定しておりまして、エリアによって公共交通などの状況が異なるため差が出ているものです。そのほかにも周辺人口や居住の状況などが算定に入っています。

(委員)

内丸は 123 台分必要で、盛南は 243 台必要ということですか。

(事務局)

算定方法につきましては、詳細資料の 11 ページに駐車場台数の算定方法がございます。大規模開発地区関連交通計画マニュアルというものがございまして、それを基に算定しており、庁舎規模やエリアによって自動車の分担率、公共交通機関の状況、このあたりを参考に算定したもので、各エリアによって差が出るというものです。

(会長)

何らかの根拠によって出されているということですね。それでは整備エリアについて説明をお願いします。

(事務局)

\*\*\*別添事務局説明要旨 5 のとおり説明\*\*\*

(会長)

ありがとうございます。御意見をいただきながら、いろんな要素を加えると膨大になることはやむを得ないと思います。まとめていただいた資料で比較しながら検討したいと思います。予定では、今回これを完成して皆さんに評価していただくということでしたが、これをもう一度考えて、次回評価をお願いしようということですね。お気付きのところから結構ですので、皆さんから御意見ありますでしょうか。

(委員)

資料の修正ありがとうございます。確認ですが、これまでの資料では 1 行単位の評価方式でしたが、今回はそうではなく、「整理確認事項」の単位で、内丸エリアでは 5 つの項目があり駅西エリアは 3 つの項目があります。これを見て一つの評価をしようという記載に見えますがそのような認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。一つ一つの項目ごとに評価をすると大変ですので、エリアにより項目数の違いはありますが、「整理評価項目」ごとに評価していただくことを想定しています。

(委員)

分かりました。

(会長)

評価は、評価の欄にということでしょうか。

(事務局)

はい。評価票は別に作りますので、まとめた形で評価をしていただくことを考えています。

(委員)

A3の評価表の4ページ目で盛南エリアの敷地配置のところですが、「高さ制限に抵触する可能性あり」となっていますが、先ほどの参考資料でないほうの21ページには、13階になった場合に60メートル程度になり、8,000㎡の敷地に対して超えてしまいますが、この場合は対応する余地があるということでしょうか。

(会長)

高さや規模が未定ということの影響があると思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

高さ制限があれば、高さを抑制する必要があります。高さを低くしたり建築面積を広くするなどの対応をする必要があります。盛南エリアは駐車場が必要になるということもありますので、確保できるのかという課題もあり、様々な調整が出てくるものと思います。具体的な規模や高さは確定したものではありませんので、今回の整理の中ではそうした課題があるということで整理したものです。

(会長)

未確定部分も含みながら、評価する必要がありますね。

(委員)

同じページの内丸の用地取得についてですが、「内丸エリアの一体的な再整備との調整が必要」とありますが、再整備の検討はいつから始める予定でしょうか。

(事務局)

並行して進んでいる内丸プランとの調整を想定しているものですが、具体的な時期は想定していないものです。

(事務局)

今は、他の庁舎、県庁や国の機関、内丸界隈の建物が老朽化していて、どの施設も更新が必要ということがありますので、地区のあり方を検討しているところです。市庁舎と並行していますが、エリアが決まってから、具体的に皆様にお出しできるようにと思っています。今のところは明確にいつ策定するかは決まっておりませんが検討は始まっております。

(委員)

市庁舎の規模が決まってからと聞こえましたが、例えば内丸エリアと決まったら、その後に検討するのですか。それから、添付資料の内丸エリアのところですが、内丸エリアは20ページにある範囲だとすると、医大の敷地はエリアに入っていないということによろしいでしょうか。

(事務局)



20 ページのエリアは、都市計画で定めている一団地の官公庁施設のエリアです。内丸プランの検討はもっと広い範囲で、医大も含めた検討となります。

(事務局)

内丸エリアは、15 ページの点線で囲まれたところではあります。

(委員)

分かりました。ありがとうございます。

(事務局)

15 ページのエリアは、この道路までと決めているものではありませんが、大体この辺りということによって御認識いただければと思います。

(会長)

内丸エリアの中でもさらにどこということも考えていかなければなりません。各委員のイメージで個々の捉え方が変わってくると思いますが、それも踏まえつつの評価でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。エリアの評価ですので、具体の場所はお示ししませんので、エリアとして御検討いただければと思います。

(委員)

盛南エリアのDの敷地配置のところ、盛岡南新都市地区地区計画の高さ制限に抵触する可能性があるということですが、高さ制限の数字ははっきりしているのでしょうか。岩手県環境アセスメントの第2種事業建物で高さが50メートル以上100メートル未満とあるように、載せられるなら数値を入れていただいたほうが評価しやすいと思います。

(事務局)

後ほど確認して、記載したいと思います。

(事務局)

参考資料52ページの「その他地区」の欄があり、右の方に盛岡南新都市地区地区計画があり、建築物の高さ限度50メートルとありますので、資料でも確認はできますが、どの場所かという位置図を見る必要があります。50ページでゾーニングしてしまっていて、ゾーンごとに建築物の扱いが書かれています。

(会長)

このあたりになるとかなり専門的になってしまいます。情報はありつつも、そこまでの専門性よりも皆さんの印象で見ていただいたほうがよいかもしれません。臨機応変にいただいた方がよいと思います。

(事務局)

こちらも確認しながら参考にいただければと思います。

(委員)

「上位計画・都市計画」のところで、都市計画マスタープランで記載していることは、マスタープランの基本構想ではなく、エリアごとの小項目になっていますが、マスタープランのそもそもの基本構想との合致が必要だと思しますので、基本構想で大事にしていることは何で、それに対してこのエリアはどうだという記載で見せていただいたほうがよいと思います。

(事務局)

右の備考欄に「マスタープランとは」とありますが、そのようなことではなく、書いてある内容の記載があるとよいということですね。

(委員)

はい。例えばマスタープランではコンパクトシティを目指しているということがありますが、それと合致するのかが比較検討要素になると思います。この表ではそれが分からないですし、今後高齢化や公共交通が大事になると思いますが、マスタープランの基本構想といったところの合致が見せられればよいと思います。

(事務局)

比較評価表にあったほうがよいか、別添資料としたほうがよいかなど、検討させていただきたいと思います。

(会長)

マスタープランで考えるならば、もう少し大きな、どのような方向を目指しているかというポイントをとという御意見だと思います。可能な限りお願いします。

(委員)

A4の参考資料ですが、盛南エリアは45ページの赤点線で囲んだところ、盛岡駅西エリアは29ページの点線、内丸は先ほどの囲みの部分が検討する場所でしょうか。はっきりした場所はエリア内でこれを参考にすればよいということでもよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。厳密にここということではありませんが、囲まれたたエリア内を想定しています。

(委員)

資料6は、外部の調査会社が入って作成したと伺いましたが、資料6の取り扱いについて教えてください。

(事務局)

公開データをベースに作っていますので、審議会資料として特に取り扱いの制限はありません。

(委員)

エリア選びで市として考えていることは、ここに至るまでにまったく白紙ということではありませんよね。市長の考えや市議会に報告や説明をして7割の議員が内丸エリアとしているとか、今までの話し合いや懇話会の中でも結構内丸エリアのことが挙がったと思いますが、これから社

会が変わって、高齢化や人口減の中で、今までの御意見が出ていたことを取り入れていかないと前に進まないと思います。細かにたくさんの案や構想が膨れています、到達点は必ずあって、そこに向かうためにいろんな方面で取り組まれたことをプラスして考えていく必要はないのでしょうか。大きくは、市としての考えがおありでしょう、そこに沿った上で考えていければよいと思います。10年後どうなっているか、異常気象で、世界中がざわざわしているときに、決めることは難しいです。であれば、市の方向性はこうだというのがないと、それに膨らませるための意見があるのかなと考えます。

(事務局)

大事な御意見をいただいたと思います。内部的には当然詳細に検討しています。その上で審議会に資料を出しています。昨年市長から審議会に諮問しましたので、市としましては、内部検討はしながらも審議会からの答申をお待ちし、答申を踏まえて整備エリアを含めた基本構想の策定につなげたいというものです。これまでも膨大な資料を出しておりますが、今回の資料も含めて審議会でも調査審議いただきたいと思います。議会で議員の意向調査アンケートを行ったことも審議会でも報告していますが、逆に審議会のことも議会に報告しており、議会でも出た意見も審議会にというふうに双方向に報告しています。基本構想策定に向けて、市民説明会の意見や市議会の意見、事務局の資料も含めて答申をいただきたいと考えております。

(会長)

どうしても、このような場合は委員対事務局の会話になりがちですが、委員の意見に対しての意見交換だったり、共有が大事だと思っています。委員の意見に対して私はこう思うとか、自由に意見をいただければと思います。

(委員)

市のまちづくりは、南に伸びています。盛岡南新都心、盛南エリアを整備公団が何十年もかけて整備してきました。盛岡は南に伸びているように思います。市立病院も移転しましたし、県営野球場ができましたし、国道バイパスも医大移転に伴って変わりました。当初の盛南開発は人口3万人の計画でした。盛南大橋も杜の大橋も整備されて橋を作って陸をつないで、ある意味で新しいまちづくりの拠点として、市役所の整備計画もありました。最初は盛南開発地域に庁舎用地が計画されていましたが、それもなくなって、新しく考えるということになりました。都市計画の中で盛岡市庁舎は大事な位置だと思っています。自然災害などいろんな条件が関わるとは思います。感覚的に盛岡市はどういったまちづくりを考えるか、市民が利用しやすい拠点となる場所を考えるか、新しい整備公団が何十年かけて整備が終わった。規模が小さくなったにせよ、新都心ができた状況の中で、大局的に考えると重要なポジションだということも考えてよいと思います。

(委員)

エリアの見方のお話でしたが、これから高齢者が多くなりますし、市庁舎は障がい者も利用し

ますが、今ある現市庁舎のエリアは、高齢者にとっても障がい者にとっても利便性があります。車椅子の方はバスに乗れないということがあり、自家用車に乗ればよいですが、そうすることでできるだけ利便性とアクセス、交通、そういうものが細かに整備されていくと利用しやすいと思います。盛南エリアは広くて移動が難しくなります。盛岡は低床バスは走っていますか。走っていますがあまり利用されていないと思います。そういったことも増えていくと、将来、高齢者にとっても住みやすいまちになります。これからの高齢化、障がい者に住みやすいエリアを選んでいただきたいと思います。

(会長)

そういう思いで、一人一人が評価しましょうということですね。

記号がよいか数値がよいか、このあたりを気をつけてと言った御意見などいかがでしょうか。

(事務局)

他市町村の事例では、○×△方式、点数方式、両方など様々あります。当初は重要度の話がありましたが、採点をしていただきながら、御意見をいただいて設定するのがよいと考えておりますが、御意見等いただければと思います。

(会長)

単純につけてもらってそれで決まりではなく、それを踏まえての議論が必要なのだと思います。ちなみに、記号と点数の両方とはどういったものですか。

(事務局)

◎は3点、○は2点といったものです。

(委員)

他エリアとの比較ではなく、そのものの評価ですか。

(事務局)

エリアではなく、他市町村では場所で評価しているものがあります。

(委員)

エリアどうしを比較しての評価ですか。

(事務局)

比較になります。

(委員)

3点、3点、3点というような評価でもよいという話でしたよね。

(事務局)

同じ点数でも問題なく、全体的に判断するという想定です。

(会長)

1、2、3というウェイトで優劣をつけるのか、10ではなく9だよなといった微妙な優劣、そのあたりの優劣はどう判断するのでしょうか。

(事務局)

皆様の議論なのですが、感覚としては、10点、9点、8点の差の理屈付けが難しいと思っています。5段階がよいのか6段階がよいのかという議論はありますが、あまり細かくすると、10点と5点の差は説明できると思いますが、10点と9点の差は説明が難しいと思います。評価される皆さんの悩みも出てくると思います。

(会長)

今回の評価は、その後の議論を現実的にしていくための材料にするという認識でよいですね。それを踏まえながら議論していくと、○だったけど意見を聞いて△にするとか、そういったことも出てくるでしょうし、そのような認識でよろしいですね。次回は点数の付け方もやりますよね。

(事務局)

事務局で案を作ります。基準まで書き込めればと思っておりますが、今精査しているところです。

(委員)

もうそろそろ、委員どうしが具体的なイメージを話し合って、委員の意見に対して意見交換をして積み上げて絞り込むといった作業を進めていくべきだと思います。今回、具体的な数字が入った資料を出していただきましたので、各委員がイメージしていることを表に出してそれに対して意見交換して積み上げていかないと先に進まないと思います。個人意見として、どのエリアに、どのような建物を建て、そのようなスケジュールで分庁舎まで集約してというような個人の意見を戦わせて意見を集約していったほうが前に進むと思います。

(会長)

そういう意味では、評価結果を材料にしながら委員どうしの意見交換や事務局への質問や意見交換をして詰める段階かもしれません。

記号にするか数字かは、事務局にお任せでよいのでしょうか。

(事務局)

今回様式としてお示ししまして、上位計画・都市計画として評価する空欄を設けていますが、これは事務局のたたき台でして、あまり細分化すると専門的すぎるということにもなりますので、事務局としましてはこの区分での評価ということでお出ししました。各委員がこれに評価をつけて、それを集計して議論するのがよいのか、もしくは、表は表として、それぞれが頭の中で評価をして、集計せずに個人個人で意見を出して意見交換するのか、事務局としては集計をして議論いただくことを考えていますが、そのことも含めて御意見をいただきたいと思います。今の段階では、○×△、もしくは◎○×△というようなイメージを持っております。

(会長)

あくまで、自分自身の考えを確認するために評価することは有効だと思いますし、他の委員の考えも知りたい、全体としてどう考えるのかも知りたいですので、集計して全体を見据えていた

だいて、全体の中の自分の意見を位置付けてということが有効だと思います。そしてそれで終わりではなくて、全体はこうだが1人の光る意見があるかもしれませんし、意見交換をしながら意見を固めて全体として見ていくことが大事だと思います。皆さんいかがでしょうか。

(委員)

私も全体の方向性や軸がない中では進みづらいので、誰が何をつけたということではなく、全体的な集計はしていただいて、集計結果を踏まえた上で見直すような議論をしていくということがよいと思います。

(会長)

例えば、全体ではこうなったが、自分はこう思うというような意見になったとしても、それはそれでよいと思いますし、他の意見を受けて見直すということでもよいと思います。そのような場が大事だと思います。

(委員)

前にいただいた資料で、○×をつける練習をしたのですが、難しいところがありました。評価は、市民として評価をするのか、個人として評価するのか、個人だとその人の生き様や環境に左右されます。皆さんの御意見を伺いながらということであればそれもよいと思いました。

(会長)

皆さんの意見を聞きながらだとなつてやすいと思いました。個人的には両方の立場を持って評価するのだと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(委員)

基本的には、役職で委員に選ばれていますので、委員それぞれの役職、立場なのかと思います。だからといって、個人の思いが駄目ということではないと思いますが、選ばれている理由は役職ですし、公募委員は市民の代表ですし、そういったことから評価されるとよいと思います。

(委員)

将来の発展性や方向性といった大きな問題を重点的に評価する必要があると思います。どこを大事にして評価するべきか統一していたほうがよいと思います。

(会長)

どこかで重み付けは出てきますよね。議論の中でこれは大事ということが見つかると思いますし、迷ったときは基本理念に立ち返るということだと思います。「つながり 支え合う 市民とともに歩み続ける市庁舎」という基本理念に戻ると評価に自信が持てると思います。

では、その他、事務局からお願いします。

(事務局)

\*\*\*事務局説明要旨6のとおり説明\*\*\*

(会長)

ありがとうございます。この資料はよろしいですね。では、次回はいよいよ評価の宿題が出ま

すので、それを元に煮詰めることで成果が見えてくると思います。では事務局にお返しします。

### 《事務局説明要旨 1》

報告1「審議会の開催経過について」でございます。資料1を御覧ください。これまでの開催状況に前回の開催状況を加えたものとなっております。前回の部分は11ページとなります。前回は報告として、市民説明会のアンケート結果について説明させていただいたほか、議事として、「基本理念と基本方針」「規模」「整備エリア」「今後の調査審議における論点整理」の4つについて審議いただき、それぞれ御意見をいただいたところであり、会議要旨については、すでに確認いただいているところですので、説明は省略させていただきます。説明は以上です。

### 《事務局説明要旨 2》

13ページの資料2を御覧ください。整備スケジュールでございますが、新たな庁舎の供用開始想定について、令和6年度の基本構想策定、その後、用地決定までの期間を5年、用地決定後10年目の令和21年、2039年となりますが、供用開始年度として想定しているものでございます。これまで審議会等において、供用開始の目標年度を明示する必要性について御意見をいただきましたものであり、それを整理したものとなっております。

用地の確定まで5年、以前お示ししておりました用地確定後の9年ほどの事業期間と合わせて、15年目の想定としております。用地については、基本構想の中で選定いたしますエリア内での具体的な用地候補を確認しながら、市有地でない場合は地権者との交渉、市有地の場合は内部調整を行います。既存の施設等がある場合については、機能移転に係る補償、代替機能の確保についての協議を行うこと、法的な課題等がある場合はその対応、売買や交換が必要となる場合には予算の確保など、測量や不動産鑑定、市財産評価委員会への諮問などのほか、さらに用地取得に関しましては議会の議決など、これらの手続きについて相手方の都合もありますので、スケジュール的な調整が必要と想定されることなどを考慮し、5年間という期間を想定いたしました。

なお、選定されるエリアや具体的な用地によって状況が異なってきます。事業手法に関しても、表の下の矢印のところでは従来方式の場合を示しておりますが、PFI方式になる場合などは、スケジュールが変わってくるのが想定されますので、今後のエリア選定、具体的用地の選定、事業手法の決定などを踏まえながらスケジュールの調整を図っていくものとなります。

なお、現在の庁舎については新市庁舎への機能の移転が完了するまで、点検調査、建物修繕や設備更新など、必要な維持管理を行いながら維持してまいります。令和21年、2039年供用開始と想定させていただいて、今後調査審議を願いできればと存じます。想定ということで、様々な調整を図りながら進めてまいりますので、よろしく申し上げます。説明は以上です。

### 《事務局説明要旨 3》

規模につきまして、資料3を御覧ください。規模の見直しについては、前回の審議会でも実施について説明をさせていただいたところですが、新市庁舎の基本的なあり方と合わせて整理いた



しました。

まず、1の新市庁舎のあり方に関する基本的な考え方についてであります。庁舎分散の課題等を踏まえ、市民利便性や業務効率性を向上させるため、新市庁舎、本庁舎、都南分庁舎及び玉山分庁舎の3庁舎体制を基本とし、既存分庁舎を活用しながら、段階的な集約を進めていくこととしたものです。

以前より都南分庁舎と玉山分庁舎については、庁舎として継続して使用していくこと、機能の集約化を目指していくことについては御説明させていただいておりましたが、改めてその方向性を明示するとともに、集約方法については、一括集約ではなく、既存の庁舎を有効に活用しながら、新市庁舎の規模の抑制を図りつつ、段階的に集約を進めるとしたものです。

2の規模の見直しについてであります。先ほど示しました整備スケジュールを前提に適正規模について改めて整理しました。(1)から(3)の経過については、前回資料にも記載させていただきましたので、詳細な説明については割愛させていただきます。これまでは一括集約を想定し、延床面積で32,000㎡を想定していたものです。これについて様々な御意見をいただいたところです。資料右側、(4)見直しの視点についても基本的には前回お示ししたとおりですが、人口減少、事業費の課題、既存庁舎の有効活用を踏まえて整理するものとしていたものです。(5)の想定規模につきまして、先ほどの視点を踏まえ、検討を進めた結果として、延床面積は、27,000㎡から23,000㎡とし、32,000㎡から縮小したという見直しをしたものです。規模の算定については、基本的に職員数をベースにした算定方法を用いており、前回の算定においては、集約対象とした現在の職員数をそのまま使用しておりましたが、見直しにおいては、将来の人口減少について、スケジュールの表で示しておりますが、人口減少の想定と、総務省で参考として示している職員定数に係る算定方法などを踏まえて、将来の職員数が少なくなるという方向性で試算したものです。この将来職員数の推移と、テレワーク率10%の想定を含む当初算定式から算出される面積規模とその建物への収容人数を比較整理した結果、新市庁舎の規模を延床面積27,000㎡とした場合については、供用開始想定令和21年では、対象職員の全てを集約することはできませんが、概ね10年後に集約が可能になるとの試算が出ましたので、規模を縮小して段階的に集約する方向性を確認したものです。

さらに、資料の裏面ですが、同じ方法により23,000㎡とした場合については、スケジュールどおりに集約はできませんので、テレワーク率をさらに上昇させるなどの取組が必要となりますが、事業費の大幅な削減が見込まれることから、将来の様々な要素は検討しなければなりません。23,000㎡から27,000㎡ということで、幅を持たせる形で規模を想定して基本構想を整理する方向で取りまとめることとしたいものです。

3の駐車場台数については、将来的なデジタル化の推進や公共交通機関の利用促進などにより、将来の来庁者数の変化が想定されることから、基本計画や基本設計などの段階で、改めて精査が必要となります。また、エリアによって来庁者用の必要台数が異なる調査結果となっております。

ので、それらを踏まえて、一旦数値は出ささせていただきましたが、将来的に精査は必要になってくるものと存じます。台数の抑制も考えていかなければなりませんし、駐車場の需要ということもありますので、そういったことも考えていかなければならないということで、そういった要素もありつつも、一旦整理をさせていただいたというものでございます。当初の32,000㎡も合わせまして、23,000㎡から27,000㎡と規模を小さくした場合のそれぞれのエリアの駐車場台数を表示させていただいたものです。エリア比較のところの説明をさせていただいておりますが、盛南エリアについては公共交通機関が現時点では他のエリアに比べて劣っているということもあり、台数が増えているというものでございます。なお、公用車の駐車場台数につきましては、段階的に集約を進めることとしておりますが、最終的に集約すれば対象となる部署の台数が集まるということで、123台という共通の台数で整理させていただいたものです。

4の敷地面積についてであります。建物規模を縮小することにより、土地の建蔽率や容積率についても余裕が出ることとなりますので、検討したものです。当初は、8,000㎡、12,000㎡、15,000㎡の3つの面積を想定していました。15,000㎡につきましては、盛岡駅西口の市営駐車場の機能確保を含めて想定した規模でしたが、こちらを10,000㎡から8,000㎡と見直すこととしました。元々、15,000㎡については、先ほども申しましたが、駅西口の市営駐車場の機能確保も含めたものですが、今回は庁舎部分についてのみを整理することとし、この部分については、別途エリア比較の条件として整理することとし、上限を10,000㎡と整理しました。また下限値の8,000㎡については、そのまま維持しましたが、建物の規模が小さくなることで、建物の高さを抑制するというもので、課題の一つとして整理されていた建物の高さに係る制限や景観に関する課題への対応が考えられますので、8,000㎡はそのまま維持するかたちで整理したものでございます。繰り返しとなりますが、盛岡駅西口の既存駐車場の機能確保については、庁舎の必要面積とは別に、エリア選定における条件として整理することとしております。

5の今後の課題について、詳細な規模の算定に当たっては、(1)規模のコンパクト化に向けた課題としまして、受付や相談のオンライン化、総合窓口による窓口スペースの変更ですとか、テレワーク、サテライトオフィスといった職員の多様な働き方、ペーパーレスによるスペースの削減など規模を縮小していくという視点のポイントと、(2)機能向上に向けた必要スペースの確保ということで、来庁する方への機能の充実として、プライバシーに配慮した相談ブースの設置や審議会の基本方針にもある防災拠点機能など拡充が必要な部分も併せて検討していきながら必要な規模を具体化していくことを今後検討していくという整理をしたものでございます。

先に示しましたスケジュールでも、整備までにはまだ相応の時間を要するものであり、その間にデジタル化の推進や経済的な状況を含む社会状況や、市の組織などについても大きく変わってくる可能性がありますので、限定的な想定を行うよりも、ある程度の幅、可変性を留保して整理すること、一方で、用地や事業費の確保、今後の庁舎機能や職員体制の想定、調整への取組、対外的な協議、交渉には規模感の説明も必要でありますので、数値としての整理も必要ということ

も含めて幅を持たせた数値ということで整理して、基本構想においてはこのような整理の方向と考えているものであります。説明は以上です。

#### 《事務局説明要旨 4》

資料4を御覧ください。事業費の比較表という形で提示させていただきました。各エリアにおける、また想定した延床面積 27,000 m<sup>2</sup>、23,000 m<sup>2</sup>の上限、下限に応じて、令和5年11月時点の積算単価、建築単価を使用し、想定概算事業費を算出したものです。事業費については、用地取得費、庁舎建設費等、駐車場建設費、建物解体費、それらを足した総事業費として整理しております。用地整備費については、各エリアにある市施設の近接地の固定資産税路線価をベースに算出しておりますが、盛岡駅西エリアについては市有地の活用を前提としておりまして、用地取得費については0円として算定しております。また、用地取得費等には移転補償費を含んでおりませんので、用地によってはそうした経費がかかる場合も想定されます。

庁舎建設費については、基本的にどのエリアにおいても同じ規模で建てる前提としておりますが、面積の広さによって外構費が変わること、盛岡駅西エリアについては洪水想定浸水を踏まえ、かさ上げ分の経費を計上しておりますので、エリアによって差が出ているものです。駐車場建設費については、エリア、建物規模に応じて来庁者用台数が変わることによって差が生じているものです。なお、駅西口の既存の市営駐車場台数の機能を確保するためには、自走式立体駐車場460台分として、別途約20億円程度の整備費用が想定されます。また、先ほども規模のところでお話したとおり、駐車場の規模について、選定するエリアによっては民間駐車場や既存の公用車駐車場の利用など、規模を見直す可能性はあるものと考えております。

建物解体費につきましては、段階的な集約をしつつも、将来的には内丸周辺の分庁舎は使えなくなるという想定で解体する前提で整理しました。活用方法について、建物付きで用地を処分する方法など、用途廃止後の活用方法によって、経費は変わるものと想定されますが、一旦はすべて解体した場合ということで整理したものです。こうした変動要素はあるものの、現時点で想定される事業費としましては、内丸エリアの場合は、206億円程から242億円程、盛岡駅西で196億円程から224億円程、立体駐車場は含めないものです。盛南で203億円程から231億円程。27,000 m<sup>2</sup>と23,000 m<sup>2</sup>では27億円から28億円の差が出てくるという算定でございます。こちらは、事業費の資料としておりますが、規模の見直しやエリア選定の資料でもありますので、その視点でも御確認していただければと存じます。また、平面図をつけた21ページを御覧願います。参考図面として例として挙げたもので、8,000 m<sup>2</sup>を例として作成したものです。敷地内には、出入口を2箇所あるとした場合で、新市庁舎の建物と立体駐車場を敷地内に配置し、平面駐車場も一定数確保することを想定した場合の敷地配置の例が想定されます。右側の断面イメージは高さを想定した、規模による違いを例として示したものとなります。23,000 m<sup>2</sup>は11階くらいのイメージの高

さです。現在の庁舎が8階ですので、プラス3階が想定されます。立体駐車場につきましても、規模によって高さが変わってくるものです。盛岡駅西エリアはかさ上げ必要と想定されますので、5mプラスアルファが想定されますので、さらに1階分が必要になるというものです。27,000㎡では13階くらいが想定されます。現市庁舎のプラス5階くらいが想定されます。駐車場についても庁舎の規模が大きくなり来庁者も増えることも想定し、若干高さも増えるというものです。こちらの資料は、土地の形状を想定した場合というもので、立体駐車場を含めてすべて敷地内に収める想定のもので、土地の形状や接道状況、駐車場設置台数、また建物をどのように整備するかということでも様々な要素で変わってきますので、参考イメージということで御認識いただければと思います。また、建築費の建築単価は、昨年11月時点のもので、建設単価は上昇傾向にあり、今後上がってくる可能性もあることも加味していただければと思います。以上です。

#### 《事務局説明要旨5》

資料6 整備エリアを御覧ください。今回お示しした資料につきましては、前回の審議会でいただいた意見を踏まえ、修正したものとなっております。ページの左側、「比較評価項目」の隣に「整理確認事項」と「比較評価の方法」、「該当する基本方針」の欄を加えました。「整理確認事項」と「比較評価項目」につきましては、エリア検討の際に当初、お示ししたものを再整理して、比較表の中に入れ込んだものです。各データの整理している項目と評価の視点について簡潔に説明したものとなっております。

次に、該当する基本方針については、前回の審議会で、各評価項目に関連する基本方針があれば分かりやすく記載してほしいという御意見をいただきましたので記入しております。項目によっては該当するものが無いものもありますので、その場合は空欄になっています。

次に、各エリアのデータの右隣に、別添の詳細資料の該当ページを追加しました。詳細資料のある部分については、詳細資料の内容を整理してまとめた形で比較表に記載しているものとなっております。別紙資料の記載がないものについては、比較表において整理したものとなっておりますので、こちらも全ての項目に詳細資料のページの記載があるわけではありません。また、一番右側には備考欄を設け、補足説明などをまとめさせていただきました。また、各項目の下には「評価」の欄を設けました。こちらは比較表にメモ等を直接書き込みができるように設けたものとなっております。

次に、比較データの記載等について一部修正を加えましたので、そちらを御説明します。比較表の3枚目一番下の段、防災拠点の項目で斜線の部分があります。これは物資搬送のことについて、前回の審議会で、対象が庁内使用の物資であるなら項目としては不要ではないかという御意見があり削除したものです。また、職員の参集ルートの確保に係る意見がありましたが、斜線で消した上の欄に内丸エリア及び駅西エリアについて、想定浸水が一定以上の深さとなる部分があ

ることを踏まえ、その分の記載を加えております。職員の参集などについては、記載している防災計画自体も見直しをかけることとなると想定されます。評価表の修正点については以上です。また、評価票について御意見をいただいておりますが、現在、整理をしておりますので、こちらについては整理し次第、基準や視点、○×であるとかといったところを整理して次回以降に案を御提示したいと思っております。

次に別紙詳細資料について説明させていただきます。こちらは支援事業者の協力を得ながら作成したものとなっております、分量が大変多くなっておりませんが、各エリアの項目の一部について、詳細な情報、図面、考え方の整理をしたものです。詳細データについて、端的にまとめたものが比較表となっております。また、前回の審議会で、災害の液状化の情報について御指摘がありましたが、こちらについては、盛岡市のハザードマップに示している情報に基づき整理したものであり、この情報については専門の事業者に作成を依頼し、市が保有しているデータと事業者が持っているデータを基に作成したものであることを確認しております。内丸エリアですと 23 ページ、駅西エリアですと 37 ページ、盛南エリアですと 55 ページにその資料を添付しているものでございます。説明は以上でございます。

#### 《事務局説明要旨 6》

その他としまして、資料 7 ですが、前回の審議会で御要望のありました、これまでに提出された要望書や署名について、資料としてまとめさせていただきました。令和 4 年から現時点までにいただいたものとなっております。現時点では内丸エリアからの要望書、署名で、他のエリアの要望等はいただいております。また、一部の要望については、年度や構成団体が変更になっての要望もございますので、件数に加えるかどうかの判断はありますが、いただいているものは資料のとおりでございます。説明は以上となります。